

# 11月のTOPICS

11月9日は

## 119番の日

泉州南広域消防本部では、管轄する市町（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）から通報した全ての119番を、消防本部4階の消防指令センター（りんくう往来北1番地の20）で24時間365日、受付しています。

### 「119番の正しい利用を！」

火災（消防車を呼ぶ時）、救急（救急車を呼ぶ時）、救助（レスキュー隊を呼ぶ時）の場合に、消防機関へ要請する大切な番号です。

### 「スマホ（携帯）と固定電話では、固定電話を！」

固定電話には契約時、住所情報が発生するため、119番通報で人命にかかわる場合に限り、電話会社から住所情報を同時に確認することができます。仕組みになっています。スマホ（携帯）でも、おおよその位置情報を取得できますが、誤差があるため、お手元にスマホ（携帯）

と固定電話の両方がある場合は、ぜひ固定電話からの119番通報をお願いします。

### 「消防車や救急車は緊急自動車です！」

「サイレンを鳴らさずに来てほしい」という119番通報がよく見受けられます。消防車や救急車は緊急自動車となり、道路交通法上、緊急車両はサイレンの吹鳴が義務づけられていますので、ご理解ご協力をお願いします。

**問合先** 泉州南広域消防本部  
 警防部 指揮司令課 (☎469・0119 Fax464・1990)



### 秋の火災予防運動

～お出かけはマスク戸締り

### 火の用心

### （全国統一防火標語）

11月9日(水)～15日(火)までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。令和3年中の全国の火災による死者1,400人のうち、約65%が住宅火災によるもので、そのうち約75%が65歳

以上の高齢者でした。火災の発生しやすいこの時期に、今一度、住宅防火について考えてみてください。

### 「住宅防火のちを守る10のポイント」

#### ◆4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

#### ◆6つの対策

- ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく
- 防火防災訓練へ参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

**問合先** 泉州南広域消防本部  
 警防部 予防課 (☎469・0886 Fax460・2119)

11月10日～16日

### アルコール関連問題 啓発週間

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは依存症かもしれません。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。

「もしかして、依存症かも?」と思ったら本人や家族だけで抱えこまず、まずは相談してください。

府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

### 「依存症の相談窓口」

●泉佐野保健所

(☎4622・7701)

●大阪府こころの健康総合センター (☎06・6699・1281)  
 8 平日午前9時～午後5時45分、第2・4土曜日午前9時～午後5時30分

●おおさか依存症土日ホットライン (☎0570・061・999)  
 9 午後1時～5時

**問合先** 府 地域保健課  
 (☎06・6944・7524)

## かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)  
 ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

### 関西国際空港 新国内線エリアが10月26日(水)にオープン!

新たな国内線エリアでは、保安検査後の商業エリアを大幅に拡充し、関西色豊かな6つの店舗や国内線ラウンジがオープン。ご搭乗までの待ち時間をより楽しく快適にお過ごしいただけます。また、飛行機を利用になれない方もご利用いただける保安検査前の一般エリアにも、フードコート「Tasty Street」をはじめとする店舗がオープンいたしました。新しくなった関西国際空港の国内線エリアをお楽しみください。さらに、2023年の冬には国際線の新商業エリアが拡大オープン予定! グランドオープンは2025年春を予定しています。今後も、生まれ変わる関西国際空港にご期待ください。

※新国内線エリアオープンにともない、各航空会社のチェックインカウンターならびに出発口・到着口等の位置が変更となりました。詳しくは関西国際空港のホームページをご覧ください。



◀フードコート

11月は  
こころの再生

府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動では、あじさつ運動に取り組む府内全ての学校をサポートしています。

- 「こころの再生」府民運動Facebook (<https://ja-jp.facebook.com/kokoronosaisei/>)
- 「こころの再生」府民運動ホームページ (<https://www.kokoronosaisei.jp/>)

問合先 府教育総務企画課  
(☎ 06・6944・8042)



ノロウイルス食中毒を  
防ぎましょう!

冬から春先にかけては、ノロウイルスが流行しやすい季節です。ノロウイルスに感染すると嘔吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、感染しても症状がほとんどない場合もあるため、知らない間に食品や調理

器具にウイルスをつけてしまい、食中毒を引き起こします。ノロウイルス食中毒を起こさないために、次の点を守りましょう。

- 調理時や食事前、トイレの後には石けんを使ってしっかりと手を洗う
- カキなどの二枚貝は、中心部分で90℃以上になってから90秒以上加熱する
- 使用した調理器具は、洗浄後に煮沸消毒または塩素系漂白剤で消毒する
- 嘔吐や下痢、発熱などの症状がある場合は、調理に関わらない

また、こまめな手洗いはノロウイルスのみならず、その他の感染症対策にもなるので、帰宅時や職場到着時の手洗いを徹底することで、自分や周りの人を守ることもつながります。

問合先 泉佐野保健所  
(☎ 4644・9688)



マイナンバーカード 出張相談・健康保険証

問合先 市民課

市内の商業施設で出張申請サポート  
～買い物ついでに  
マイナンバーカードを作riませんか?～

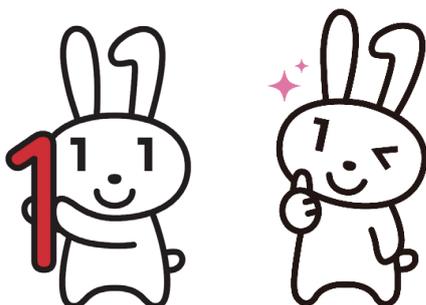
マイナポイント第2弾に申し込むためには12月末までに申請が必要です。まだお持ちでない人はこの機会にぜひ申請してください。無料で写真撮影を行い、申請をお手伝いするイベントを実施します。

開催日 11月3日(祝)～6日(日)・12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)・23日(祝)～27日(日)

時間 午前10時～午後5時(予定)

場所 イオンモール日根野

※上記以外にも12月～来年3月の土曜日・日曜日・祝日(年末年始除く)に市内の商業施設やスーパー、大型量販店などで実施予定です。詳しくはホームページをご覧ください。また、市民課窓口でも平日の開庁時間内は常時申請サポートを実施しています。来庁可能な人は利用してください。



マイナンバーカードが  
健康保険証として利用できます

どんないいことがあるの?

- 本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる!
- マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる!
- マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに!
- 限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される!
- 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える! 医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12桁の数字)を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。従来健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

マイナンバーカード保険証を利用するときの診療報酬が10月から変わりました。

※初診で本人負担3割の場合。オンライン資格確認などシステムを導入した医療機関を利用するときの加算額。

種類	マイナンバーカード保険証		従来の保険証	
	9月末まで	10月～	9月末まで	10月～
期間	9月末まで	10月～	9月末まで	10月～
初診	21円	6円	9円	12円
調剤	9円	3円 (6カ月に1回)	3円 (3カ月に1回)	9円 (6カ月に1回)

## コンビニ交付サービス メンテナンスに伴う

### サービスの一時停止

コンビニ交付サービスメンテナンスのため、次に掲げる日時の間、コンビニ交付サービスを一時停止します。ご理解ご協力をお願いします。

#### 停止期間

11月17日(木)  
午後5時30分～終日

#### 停止内容

戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し  
問合先 市民課

## 就学援助制度

### (新入学準備金)

小・中学校での学習に必要な費用の保護者負担を軽減するため、その一部を援助する就学援助制度を実施しています。就学援助費のうち「新入学学用品費」について、入学前の3月に早期支給します。

#### 支給額

- 小学校：51,060円
- 中学校：60,000円

#### 対象

- 令和5年度泉佐野市立の小・中学校に入学予定児童生徒の保護者
- 世帯の総所得が、市で定める

認定基準以下の入

- 令和5年2月1日時点で市内に在住の人
- 新中学1年生は令和5年2月1日時点で令和4年度就学援助を受給中の人

申請・問合先 新小学1年は令和5年1月に送付する「就学援助」に同封している申請用紙に必要事項を記入し、郵送または持参で学校教育課へ



## 市立 小・中学校通学区制度

### 弾力的運用

教育委員会では、児童生徒の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用しています。

次のすべての条件を満たせば本来定められている以外の隣接する通学区の小・中学校への就学を許可される場合があります。(児童生徒の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)

#### 条件

- 新入学児童生徒であること
- 希望校が「受入可能校」である場合で、受入予定人数内であること
- 来年度入学予定児童生徒の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選
- 指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること

なお、来年度対象となる小・中学校は次のとおりです。  
※変更可能校、受入可能校は毎年度教育委員会で決定します。

変更可能校	受入可能校
第一	末広
第二	末広
日新	長坂
北中	長坂
長南	末広
佐野台	長坂
中央	末広

申請・問合先 11月11日(金)までに学校教育課へ

## 合併処理浄化槽設置事業

### 補助金交付制度

4月1日から、補助対象区域内のくみ取り便槽および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換される設置者に対して、設置費用の一部を助成しています。

なお、新築などの合併処理浄化槽設置は除きます。申請にあたり事前審査など、補助要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

問合先 環境衛生課

## 廃棄物の野積み、不法投棄は犯罪です!

### 〔土地等を管理されている人へ〕

11月は大府府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていないと、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障をおよぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるようなケースもあります。このよう

な事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。

また、土地を他人に貸す時は使用用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問合先 府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 (☎439・3601 Fax439・3810)

## 家庭から出るごみを減らすには

### 減らすには

家庭から出る可燃ごみの量を減らすには、資源化できるものに出すこと、生ごみなどはできるかぎり水気を切って出すことが有効です。それぞれの家庭ではわずかな差でも、市全体では大きな減量化につながります。ご理解ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課

